

Title	二〇〇九年度修士論文要旨；二〇〇九年度卒業論文題目
Sub Title	
Author	
Publisher	三田史学会
Publication year	2010
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.79, No.3 (2010. 7) ,p.116(326)- 130(340)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	彙報
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20100700-0116">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20100700-0116</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

二〇〇九年度修士論文要旨

〔日本史学専攻〕

記紀に見える名代・子代の展開について

— 帝紀論への視座 —

高村 亮介

名代・子代とは、一般に王族名や王宮名が付されたという部民のことで、『古事記』『日本書紀』（記・紀と略す）においては、しばしば「(王族の) 名を伝えるため」に設定されたという付会的説明が伴っている。近年の帝紀批判の立場は、五世紀に設定されたという名代・子代を六世紀以降の設定と考える点で私も同様であるが、記紀の付会的説明が持つ意義については再考の余地があると考えており、本論ではその視座として、帝紀との関わりが深い名代・子代の区別及び名代の展開を明らかにすることを目的としている。

名代・子代に関する基本史料は、「1」記紀が名代・子代として挙げる部及びそれと同質のものとして推定できるもの、「2」『紀』大化元年・二年に出された部民制廃止に関わる詔のみである。これらを検討すると、「1」による限りは、王族名や宮号を負った部が名代・子代と言えるだけだが、「2」のう

ちの改新詔以外は信憑性の高い内容と判断され、そこからは名代・子代の基本的な差は所有者が王族か諸豪族かの違いに求められるとした。加えて「名」「子」の語義については、それぞれ王族・諸豪族を指すと考え、「名代」「子代」の語自体は単に所有者の違いを示したに過ぎないことも明らかにした。したがってプロトタイプとしては、欽明朝以降に設定され、王族が直接支配した「○○部」が名代で、安閑朝から推古朝までに設定され、諸豪族が支配する「○○舍人部」が子代であろう。

次に名代の命名について着目すると、記紀の説く五世紀の王族名との関係は後次的なもので、本来全て地名(≡王族の宮号)に由来したと考えられることを指摘。「名」が地名から王族名に変容していくシエーマに基づいて、名代の展開を四段階に分類したところ、その中の第三段階に当たる天武朝までに王族名との関係が意識されていたことが分かった。この関係は一系化された帝紀の論理上でしか意味を持たないものであるから、その枠組成立以降の付会ということになるが、その成立を示唆するのが、推古朝に忍坂王家によって編まれた帝紀の一部と考えられる「上宮記一云」系譜である。これを基準として、帝紀における名代の配置と婚姻関係を参照すると、忍坂王家による帝紀策定の意図として、従来説のような継体の王位継承の正統化という論理的側面だけではなく、上宮王家に対抗する自王家の優位を強調する政治的主張も含まれていることを確認することができた。

以上の結論として、名代・子代の区別はその所有者の違いに

よること、そしてその名代の名は本来地名に由来するものであり、五世紀の王族名との関係は忍坂王家の帝紀策定における付会であることを明らかにした。王族名が名代の名から作為されているのではないかとの疑念も呈したが、これには帝紀論の視点からさらなる検証が必要であろう。

## 近世倭館における臨時使節

小 駕 籠 恵 子

本論文は、対馬から朝鮮へ遣わされた臨時使節（差倭・参判使）の接待儀礼について、その実態を考察したものである。その過程で、参判使の定例化・使節正官の役割・特定の使節にしか見られない儀礼・略式の宴席・前例のない使節が送られた例などにも触れている。

第一章では幕府関係の参判使を扱い、接待儀礼のうち、正官と接慰官が対面する茶礼・封進宴席の礼式や座並を確認した。使節に対しては迎接の礼が貫かれ、双方二揖の対礼を行う礼式は両者の対等な関係を象徴している。しかし、座並は朝鮮側が上位に立っており、格の違いが示されている。また、肅拜では鞆窮四拜を行っており、日本側は明らかに格下であった。そして、將軍代替わりの大訃使・大慶使、通信使関係の修聘使の儀礼を、享保二年頃に絞って見ると、すべての参判使が同じ座並で同じ礼を行っていることがわかった。第二章では対馬藩主関

係の参判使を扱った。茶礼・封進宴席の儀礼を調べたところ、幕府関係の参判使同様の儀礼を行っていた。本章では、同年代の使節ではなく享保から宝暦にかけての使節について調べたが、それでも同じ座並・礼式で儀礼がなされていることが確認できる。第三章では参判使以外の臨時使節であり、参判使より格下となる参議宛臨時使節について扱った。接待規定は参判使と異なり全体的に統一されておらず、使節毎に格の違いがある。しかし、茶礼・封進宴席の儀礼については、礼式・座並ともに参判使と同じであった。

礼式や座並がどの使節も規定通りに行われた一方、規定と異なる部分も見られる。接待儀礼のうち、近世初期における使節の人数・宴席の回数などはかなり流動的である。また、東萊府使の宴席欠席や中宴席・出宴席下行によって、現場では接待儀礼が簡略化されていた。規定と実態にずれが生じるのは、経済的利益の追求や接待儀礼の効率化を図ろうとするためである。それによって得られた格・与えられた格は、臨時使節それぞれが持つ外交儀礼上の意味の重さと必ずしも一致しないものとなっていた。これらは本来の儀礼規定のあり方とは異なる様相であり、変化をしても外交構造を揺るがすものではない。朝鮮と対馬の位置関係は、茶礼・封進宴席の儀礼によってその秩序が確認され続けていたと考えられる。

## 千葉県における農地改革に関する若干の考察

—元地主の日記に見る農地改革—

石渡 崇麿

本論文では、元地主であった石渡晃という人物が残した日記を考察する事で、農地改革期において地域（「部落」）において人間関係がどのように変化していったのかという点について明かにしようと試みた。晃は大正七年から昭和五八年まで、一部に抜けはあるものの日記を書き続けていた。この長い期間をカバー出来る日記を史料として使用する事で、執筆者は農地改革が農村に与えた影響というものを明かにできると考えた。

本論文の主役である石渡晃が所属する石渡家の経営状況と、石渡晃の経歴は以下のようになっている。石渡家は田畑山林合わせて約四十三町歩を所有していた。晃が家督を継いだ時代は、小作争議が頻発した時期であり、若き地主として非常に苦労している様子が、日記からも読み取れる。そして、関東大震災や天理での修行、町会議員、同町長などを歴任し敗戦を迎えた。

戦後、農地改革を経て本納中学校建設協力委員、財産税調査委員などを経て一九五三年、朝日生命に保険の外交員として勤める事になる。同時に、蓮福寺総代人や調停委員、人権擁護委員などを勤めた。

第三章では、第二章で考察した晃の経歴を、実際に日記を使

用して考察した。執筆者は、様々な出来事の中で、特に「山林問題」の一件が重要であるとした。それは、農地改革後の地域（「部落」）における晃の立場を決定づけた出来事であると考えられるからである。農地改革において、地主の経済力は明らかに低下した。低下した水準はまちまちであろうが、とにかく戦前のような小作人の生活にまで介入できるような経済力は無くなったといえるだろう。それを執筆者は「権威」の低下であるとした。そのような状況にあった晃が、此の一件で性格は異なるものの、地域の中心人物に再び昇り詰める事になるのである。その背景に、共有地としての性格が強かった山林の買取問題があり、その際に主導的な役割を果たしたのが石渡晃であった。

では、最後に戦前同様に地域の中心人物になった晃の戦前との性格の違いを明かにして、本論文の結論としたい。戦前の地主の性格は、一言でいえば「権威」に裏付けられた存在といえる。一方で、山林事件後の晃の性格は、住民に選ばれた存在であるという事である。表面的には人間関係には変化が無いように見える。しかし、個々人の内面の部分で大きな変化があるのである。最初から「居る」存在ではなく、自分たちが「選んだ」存在。このように、農地改革を経て、地域の人間関係は表面的には戦前と変化が無いように思われるものの、実は個人の内面では大きな変化が存在していたのである。

## 去来する山神

—南中国における独足鬼の例より—

三木 麻奈美

日本には、山の神は早春に里においてきて田の神となつて稲の生育を見守り、収穫の終わる晩秋には山へ帰るといふ季節的  
去来の表象、山の神と田の神の交替といふ性質をもつた山の神  
観念が存在し、その民俗例が多く報告されている。しかし中国  
において、山の神が田の神を兼ねる、また山の神が人里に去来  
するといった観念について論じられることは少ない。そこで本  
報告では、中国南部の山に存在するとされ、山の神様や精霊と  
して信じられていた独脚鬼（山魃、山臊、山都、木客、独脚五  
郎など複数の呼称がある）に関する伝承を取り上げ、中国にお  
いても山の神が田の神となる季節的  
去来の観念が存在するか、  
またその実態について検討することとする。

中国南部の独脚鬼に関する記述を古籍から現代の口承文芸に  
至るまで取り上げてみると、六朝以前に見られる「原初的な独  
脚鬼」と、六朝以降の「性質が多様化した独脚鬼」に分類する  
ことができる。第二章では、前者の独脚鬼をさらに「山民の信  
仰する山神」と「平地民・農耕民にとつての山神」とに分類し  
た。前者は、動物態であり動物を自在に操れる動物の主・山の

主であり、後者は田の守り神として伝承や儀礼に登場し、風雨  
や雷を操る能力も有する。独脚鬼は本来山に鎮座すべき神であ  
ることが、その動物的な姿や山の動物との密接な関係、山を荒  
らす人間へ祟りをもたらすといふ性質から見てとれるが、一方  
で時に田に下りてきて人間の農作業に恵みをもたらすといふ去  
来性を有していたことがと、幾つかの文献・民俗資料から確認で  
きた。第三章では、六朝以降に付随された特徴を性質別に検討  
した。独脚鬼の性質が単なる山神としてのそれを大きく超え、  
人に富をもたらず財神や、女性を襲う好色な化物としても描  
かれるようになる。時代が下るにつれ、漢民族の南下による少  
数民族の生活の変化や宋代における妖神祭祀の流行等が本来の  
信仰に影響を及ぼし、様々な習俗と混合して付加的性質をもち  
ながら現代にまで伝承されていることが分かる。そして第四章  
では、そうした付加的性質を検証した結果、多くが「注入され  
得る男根としての生命力」に行き着くといふ結論に達した。そ  
してその性質故に、独脚鬼は山神でありつつも田の神としての  
性質を兼ね得ると考えられる。

南中国（少数民族）の田の神は、本来その多くが余所から去  
来する去来神であった。それは、山民たちの生活圏の移動とそ  
れに伴う生業の変化にとつて非常に単純な営みの結果だと考え  
られるが、そうした中で、何故山神である独脚鬼もまた同様に  
去来する神として山民に選ばれ、田の神といふ地位を得たのか。  
そこで私は、人々が独脚鬼の独脚といふ象徴に対して、「田に  
注入する生命力を持つ男根」のイメージを持ったからではない

かという仮説を挙げたのである。田は母なる恵みを持つ大地である。そこに男根としての独脚鬼が山から去来することで、男根の持つエネルギーが田に注入される。財神や好色といった特徴も、この性質から連想されたのだろう。

古代から様々な地域で普遍的に、性器を生殖・豊穡の願いを込めたシンボルとして様々な形で表現してきたことは、多くの民俗例から知られていることであるが、独脚鬼の形象もまた、その一環と考えることができるのではないだろうか。

### 「墳樹」から見た明清時代の福建宗族

魏 郁欣

本稿は明清時代の福建における宗族の発展について墳樹を分析対象として研究したものである。墳樹とは墓に生えた樹のことである。しかし、当時の福建における宗族は特別な意味があり、墳樹がよく茂っていれば一族は繁栄し、墳樹が枯れていれば一族は衰弱するというように、宗族の興亡の理由を「墳樹」に求めた。本稿ではまずなぜ福建宗族がこうした認識を持ったのかを見た。風水のよい場所に先祖の遺体を埋葬すれば、福が子孫に訪れるという観念があった。風水のよい場所とは具体的には、木が多いところを指す。一族の福を求めするために、福建宗族は常に墳墓内に樹木を数多く植えていたのである。

次に、当時墳樹をめぐる盗伐事件が頻発した原因を以下のよ

うに考えた。墳樹とは実質的には「樹木」であるが、象徴的には「風水」を意味するという認識は当時の福建地域において共有されていた。樹木という有形の資源と風水という無形の資源とを同時に備えたため、墳樹をめぐる競争は激しいものになった。明清時代の福建において大部分の人々の生活は極めて苦しいものであった。そのため、墳樹を盗伐した人間のほとんどは物質としての「樹木」を狙っていた。ただ、墓隣同士は競争関係にあるため、「風水」のために墳樹を盗伐したり盗植したりする事件を常に起こしていたのである。

さらに外地からやってきた地方官の認識をとりあげ、福建宗族の認識と比較した。福建宗族にとっては墳樹とは一族の繁栄に関わるものであるのに対し、地方官にとっては先祖に対する孝を実践するためのものであった。そのため、地方官はしばしば墳墓との距離（正確に言えば「先祖」との距離）に照らして墳樹であるかどうかを判断し、遠い方に生えた墳樹の盗伐を「細事」と看做して無関心な態度を取っていた。地方官の無関心な態度が墳樹の盗伐に直面した福建宗族の行動に大きな影響を与えた。墳樹の紛争に関しては、族人を動員して自己解決しなければならず、それは結果として、族内世界において自治機能が強まり、族外世界における一族団結を実現した。

そして、以上の分析から次のような結論を導き出した。従来、地理的に「中心」から遠く離れているため国家の力量が弱く官治を補完する宗族が必要となる、という「辺境説」が最も普遍的な解釈である。しかし、本稿で見た墳樹の問題について言え

ば、地理的距離による統治力の問題よりも、一つの物事に対して「中心」と「辺境」が持っている認識のズレが、宗族の自治機能強化につながっていた。墳樹は「辺境」にとっては重要であるが、「中心」である国家がそれに対して無関心な態度を取ったので、宗族が団結して墳樹を守る必要が生じ、福建における宗族の発展を促したと考えられる。

## ムドロス休戦協定後のトルコにおけるアメリカ委任統治論

角掛 万里子

本論文は、第一次大戦に敗れたオスマン帝国において、首都イスタンブルの知識人を中心に真剣に主張された、アメリカによる委任統治を巡る展開を論じたものである。

第一章ではムドロス休戦協定後のイスタンブルの状況を追った。宮廷・オスマン政府が連合国軍に従順な政権運営を行う一方、敗戦まで権力を握っていた旧統一派が依然として各方面に影響力を保持し、ネットワークを維持していた。厭戦気分のみの中にいた市民は一九一九年五月のギリシア軍によるイズミル占領を契機に、連合国に対する反発を強め、大規模な抵抗運動を展開していく。

第二章では、そのイスタンブルにおけるアメリカ委任統治論を検討した。一九一八年二月、トルコ人の主権も認めるべき

とするウイルソンの十四カ条に希望を抱き、報道界の大半が参加してウイルソン諸原則協会が結成された。協会はウイルソン大統領に書簡を送り、国家再建の支援を要請した。また、協会の中心メンバーであり女流作家・演説家のハリデ・エディプは、独立運動の指導者ムスタファ・ケマルにアメリカによる委任統治受け入れを積極的に推進するよう求めた。

第三章では、委任統治が「論」のみで終わる過程を描いた。各地の代表が集まったシヴァス会議では、委任統治受け入れ推進の決議は得られなかったものの、推進派はムスタファ・ケマルに独立派の脅威となる存在であった。アメリカの調査団は異なるグループの聞き取りを行ったが、委任統治をすべき決定的理由を見いだすことはできなかった。

イスタンブル知識人たちが委任統治国としてアメリカが選択した理由には、領土分割の危機と西欧列強への強い不信感という消極的なものだけでなく、西欧に比べはるかに公平無私であるアメリカへの期待も存在していた。しかし、首都の知識人と分割の危機迫るアナトリアの人々の間には、委任統治受け入れに対して温度差があり、結局その差を埋めることはかなわなかった。

## ハマーマ族とフェズ

——部族集団再考から見るマリーン朝首都の成立——

降旗 翔

七八九年のフェズの創設以降の歴史のなかで、この内陸都市への遷都が行われたのは一三世紀に興ったマリーン朝期のことであった。遷都以前から、フェズは、数多くの職人たちが居住し、手工業が発達していたことに加え、地中海交易とアフリカ交易を結ぶ中継商業都市としても成長しつつあった。前王朝のムワッヒド朝の弱体化の結果、遊牧民マリーン部族による前王都マラケシュからの遷都が行われることで、フェズはマグリブ地域の商業的・政治的に重要な都市へとさらなる発展を遂げたのである。このように、フェズの成立についてマリーン朝の役割を重要視する点では多くの研究者の一致をみている。本修士論文では、*al-Dakhira* と *Bayan al-Maghrib* という二つの同時代の重要年代記における関連記述の再検討を通じて、マラケシュからの遷都の理由に関する先行研究の指摘についてその問題点を指摘し、王都フェズが成立した主たる理由について、部族間対立の重要性を新たに指摘した。従来、ムワッヒド朝との対立を重視する視座から、一枚岩的に捉えられていた「マリーン部族」について、同部族の内部にある二つの勢力の存在と対抗関係の諸相を初めて具体的に明らかにした。この抗争の中で、

一方の遊牧勢力が政治的正当性の獲得を目的としてイスラームを利用し、商業のみならず文化的にも隆盛を示していた都市フェズに住む法学者たちとの結びつきを深め、これが遷都の主たる動因であったということを具体的に論証した。

〔民族考古学専攻〕

## 周辺諸型式との関係からみた十三菩提式土器

納 美保子

十三菩提式土器は、一九三二年にその名称が与えられてから今日まで、様々に解釈されてきた。その原因には十三菩提式土器自体が周辺の他型式と関係する様々な要素を内包していることがあげられる。とりわけ、十三菩提式土器の後半期は前半期以上に要素の混在がみられる。本論では特に後半期に注目して、十三菩提式土器に強く影響を与えた大木6式土器<sup>1)</sup>、大蔵山式土器<sup>2)</sup>、踊場式土器を周辺他型式として取り上げ、関東・中部高地在地の土器の中にそれら他型式土器の要素をどのように見ることができののかを、各型式の分布、関東・中部高地における構内出土土器の分析、関東・中部高地出土土器の分析を通じて明らかにしようと試みた。

各型式の分布をみると、型式ごとに分布する地域が限定されていることが分かった。



遺構単位で土器型式をみていくと、1つの遺構から複数型式の土器が出土する事例が多いことがわかる。落越遺跡や桂野遺跡から土坑や住居の中で併存している状況を見ると、当該期の人々が在地・非在地の土器に関係なく日常的にこれらの土器を使用していた可能性が考えられる。

十三菩提式土器の要素を抽出していくと、とりわけ新段階の土器はほとんどが折衷土器であることがわかる。新段階になるとどの系統に属すると明言できないほどに複数型式の要素が1つの土器の中に混在する。とりわけ、踊場式土器はすべての土器型式と折衷することがわかった。その結果、各型式の土器の分布域は限定されているものの、折衷土器は関東・中部高地一円に分布する。

十三菩提式土器は様々な周辺諸型式との折衷の繰り返しにより成り立っている土器であり、また遺構をみても様々な周辺諸型式が共存している時期である。以上のことから、本論では十三菩提式土器はそのほかの地域もしくは時期の土器型式と等価に扱えるものではないと結論付けた。他の土器型式と等価に扱えるものでない以上、「付きで「十三菩提式土器」とし、その上で諸系統の流れを文様や文様要素から捉えていくことが必要である」と考えた。

## サンゴ礁発達地域差からみた石垣島の遺跡立地

小林 竜太

八重山諸島の島々を縁取るサンゴ礁は考古学の先行研究において、漁撈の場として評価される一方で、サンゴ礁地形の発達には島嶼や諸島単位で一括され、地域差が捨象される傾向にある。しかし、サンゴ礁地形のなかで最初に形成される礁嶺部の試料から得られた放射性炭素年代は、石垣島内にさへ地域によって最大二九〇〇年ほどの時間差があることを示している。それゆえ、島嶼民が利用しえたサンゴ礁の空間分布が過去において変化してきたことを前提に、資源利用の有様を検討しなければならぬ。本論では、石垣島におけるサンゴ礁発達史の地域差を類推することで、同一島内における遺跡分布と発達したサンゴ礁域との位置関係を時期毎に検討することとした。

サンゴ礁発達を促す主要因の一つとして、波浪を発生させる風があげられる。そこで礁嶺部に吹き込む「周年の風当たり」を、石垣島気象台記録の過去10年間の風速・風配観測データに基づき、礁嶺500m毎に設定した測点について定量化した。次に「周年の風当たり」が既知の礁嶺形成年代値と相関することを確認した上で、放射性炭素年代が得られていない測点についても、風当たりのデータから形成年代を推定した。分析の結果、(A) cal. B. P. 5000-2700年にサンゴ礁が形成された石垣

鳥東部、南部、西北部川平沿岸の海域、(B) cal. B. P. 2700～1800年に形成された北部西側・西部富崎沿岸の海域、(C) cal. B. P. 1800年以降に形成された崎枝半島西部の海域、(D) 現在も形成されていない西部名蔵湾、北東部伊原間湾、南部登野城～新川海域の4地域に分類できた。

石垣島の既知の先史発掘遺跡は、(D) 地域の名蔵湾沿岸に集中する。すなわち、石垣島初期の遺跡はサンゴ礁発達のわるい地域に分布するのである。しかし、(A)にあたる石垣島東部においても先史遺物の表探報告があり、今後新たな先史遺跡が確認される可能性は十分にある。これらの現状をふまえた上で、サンゴ礁発達の地域差から遺跡分布を解釈するならば、サンゴ礁資源を積極的に利用する集団のみが生活していたわけではなく、同一島内においても時期毎・地域ごとに資源利用の多様な形態がありえたことを指摘できる。

### 多摩川下流域・鶴見川流域における弥生時代後期土器編年の再検討

下島 綾美

先史時代社会の研究において、土器編年研究は、根幹的かつ基礎的なものである。土器編年研究とは、土器のもつ層位学的・型式学的情報から、年代的・空間的に特徴づけられた土器群の序列を編成することであり、その積み重ねによって、先史

時代社会における人為的事象の因果関係を詳細に説明していくことが可能になる。

本研究は、弥生時代後期における多摩川下流域・鶴見川流域を対象として、新たな土器編年案を提示するものである。当該期の南関東地方は、これまでの成果によって、東海地方を中心とする周辺諸地域との活発な人的・物的移動や交流の事例が確認されている。このような事例は、他の時期においても確認されているが、当該期の南関東地方においては、特に狭い範囲内で土器のもつ地域的差異が大きく、複雑な状況を呈している。そのため、既存の限られた編年案を適用するだけでは、その複雑な状況を捉えきることが困難である。ゆえに、小地域ごとの実状に即した細かな土器編年案の策定が求められている。

本研究では、以上の問題意識から、いまだ有効な編年案の存在していない地域の資料の中から、筆者が直接取り扱うことのできる資料に分析対象を定め、それらの観察結果に即した編年案を提示することを目的とした。幸い、筆者の所属する三田史学会及び民族考古学研究室では、本塾日吉・矢上キャンパス内において、当該期の遺跡を中心とする日吉台・矢上台遺跡群の発掘調査を行ってきた。

本論ではまず、その際に出土した資料の内、最も装飾的情報の多い壺形土器を対象として基本的な整理作業を行い、分析を行った。そして、それらを諸属性(口縁部形態、裝飾帯構成、文様形態、器形など)ごとに分類し、既存の土器編年案では理解できない部分について指摘した。次に、対象範囲を類例資料

の多く求められる多摩川下流域・鶴見川流域地域に拡大し、層位学的情報も踏まえ、再度検討を加えた。

その結果、当該期本地域の壺形土器の変遷過程は、九段階に区分し得ることがわかった。そして、その変遷は、裝飾帯構成や文様形態の変化について連続的でありながらも、各期において東海地方や房総半島などの周辺諸地域との型式学的関連性をもって変化していることが指摘できた。これまで、本地域の資料を用いた当該期土器編年案は、一九七四年の菊池義次氏によるもの以外、特筆できるものがなかったが、本研究によって、周辺諸型式との関連も踏まえた今日的な視点から当該地域の土器編年案を再構成し得たと考えている。

## 水俣湾埋立地の景観史

— 語られる歴史と物質文化研究の接合を通して —

下田 健太郎

本論では、一九九五年以降に水俣湾埋立地に建立されてきた石像物を事例に、建立者個々人による歴史認識とその表象形態の関係について通時的な視点から考察した。

水俣病の原因となったチソン工場がかつて汚染物質を直接排出した水俣湾は、熊本県の公害防止事業によって一九九〇年にはその一部が埋立てられ、公園として整備されてきた。多様な主体が発行した埋立地をめぐる要求／抗議文書をもとにその経

緯を分析した結果、多くの水俣市民が水俣湾を「明るいまちづくり」のための場と位置付けたのに対し、いくつかの患者団体は被害の証である水俣湾の埋立てに反対してきたことが明らかになった。特に水俣病問題が収束に向かう状況を危惧した被害者たちは、制度的救済では癒えなかつた心情を表現するための場として埋立地を捉え直してきた。一九九四年に発足した「本願の会」のメンバーはこうして、様々なモチーフの石像物（計52体）を埋立地の景観にそれぞれ刻み込んできた。

物質文化としての石像物には、地藏や恵比寿といった一般的な神仏として定義できる形態が認められる一方、神仏としての特徴のうち表情や持ち物といった要素を、個々人の想いと関連する形に「ずらし」た事例が多く存在する。また、石像物は埋立地の護岸付近に海を臨むように配置されているが、規則的には並んでいない。記年銘および聴取調査の情報から、形態の「ずらし」が徐々に進行するにつれ、限られた空間範囲の中で分布のパターンもまた多様化してきたことが明らかとなった。22名（不明を除く）の石像物建立者のうち2名について、筆者による聴取調査の記録ならびに文書化された語りを分析したところ、各人の語りの内容と語り口・文体に経時的な変化を析出できた。この結果を各人の建立物にみられたパターンと照合したところ、各時期に語られた内容と石像物に表現された想いの間に時間的な「ずれ」が推定できた。この「ずれ」は言葉によって説明しきれない想いがモノとしての石像物に表現されたことを示唆する。以上の分析結果は、語り難い生の侵害を特徴

とする歴史の表象をより具体的に読み解くために、語りと物質文化を接合する手法の有効性を示している。

### 石垣島名蔵地区の完新世環境史と人間居住史の関係解明

— 地球科学分析と自然遺物分析を通して —

ズエバ・ノソバ イリーナ

本研究は環境考古学やジオアーケオロジィ (geoarchaeology) と呼ばれる文理融合型研究に属する試みの一例である。一般的に、沖積平野の地形変遷史が遺跡の立地を考える際に特に重要な意味を持つと指摘される。その観点から八重山諸島の石垣島を眺めると、最大の沖積低地を下流域に持つ名蔵川流域は石垣島の環境史研究に適した地域である。

石垣島の南西に位置する名蔵地区は、地形発達史に関する先行研究によって自然環境が大きく変化したと推定されている。特に、名蔵川下流域は完新世の海水準変動の影響を受けたと考えられる。名蔵地区には5つの先史遺跡が立地している。4000—2000年前の有土器時代に属する大田原遺跡・平地原遺跡、約2000年前から12世紀前半まで続いた無土器時代の神田貝塚・名蔵貝塚群・名蔵白水貝塚である。本研究ではこれらの先史遺跡と遺跡周辺の古環境を分析し、完新世環境史と人間居住史の関連性を検討した。そのために二つのアプローチを使用した。第一に、地形・地質の観察、ならびにボーリン

グ調査によって採取した堆積物の土壤分析や花粉分析から、当該地域の環境史研究にかかわる地球科学的データを収集・分析した。第二に、自然資源を利用した人間生活の痕跡である考古学的証拠、いわゆる遺跡出土自然遺物(貝類)にかかわる既存資料を再検討した。さらに、蓋然性の高い環境史復元のために、自然科学情報と考古学的情報の整合性について検討した。その結果、以下の環境史を描くことができた。

現在、名蔵湾付近のアンバルと呼称される地域に低湿地が広がっているが、BP6000—4000年のマングローブ湿地は名蔵川中・下流域にあった。現名蔵川河口域の北側では、砂質底・砂礫質底・砂泥底といった多様な底質の浅海環境が広がっていた。当該期の遺跡からは、これらの底質環境に生息するさまざまな貝種が出土している。一方、南側の浦田原排水路付近ではBP2000年以降に古砂州が発達し、それにもなつてその後背にマングローブ湿地が形成されていた。名蔵川中流域ではBP1600年以降に沖積化が進行し、マングローブ林や准マングローブ林は河口方向へ移動したと考えられる。

名蔵川河口域神田橋付近で実施したボーリング調査の試料分析は、BP165—155年ごろにマングローブ林から准マングローブ林への変遷がはじまり海域から陸域への変化(沖積化)が進行したことを示している。上記のとおり、名蔵湾の南側から伸長する数列の砂州の出現はBP2000年に始まるが、現在の名蔵川河口付近まで砂州が伸長し、その内側に閉塞した環境が形成されるのはきわめて新しいと考えられる。

二〇〇九年度卒業論文題目

〔日本史学専攻〕

古代における神・祭り・権威

日本古代仏教と人々

古代社会における貨幣についての一つの覚書

―厭勝銭と流通貨幣の邂逅―

古代史料から見る古代人の時間認識

古代における女性の役割

平安貴族の「夢」観についての一考察

武士の成立と清和源氏

室町中期における同朋衆の職掌と身分的位置づけ

―通世者から同朋への変遷を追って―

土倉の資金調達に関する一考察―合銭を中心として―

戦国末期における国友鉄砲鍛冶の動向の考察

文禄慶長役における降倭について

―明、朝鮮の事情を交えて―

鳥津義弘の戦いの研究

近世新興商人の経営理念

―三井家・鴻池家・住友家の家訓を例に―

歌舞伎衣裳に見る江戸時代の流行

天和・享保期の連続性について

―暗君明君の分かれ道―

享保年間から享和年間における大小監董と草梁倭館東三大庁

江戸の尊王家山縣大武の思想再考

寺子屋から見る江戸時代の庶民教育

―武蔵国埼玉郡玉松堂を中心に―

幕末維新期の洋学教育

―幕府・諸藩・私塾の比較―

近代天皇の誕生と宮中改革

両京幹線建設における中山道破棄及び東海道転換の顛末

政府系新聞に見る「官」の論理

―第四議會を中心に―

与謝野晶子の戦争に関する思想についての考察

白木屋・三越百貨店の目指したイメージと、その受容について

―明治後期～昭和初期を鳥瞰して―

「如楓家訓」からみる大島圭介

文芸協会上演「人形の家」のノラと新しい女達

排日移民法と日米関係委員会

ラジオの登場―送り手と受け手のラジオ観

日英協調の展開と挫折―一九三六～三七年における駐英大使・

吉田茂の日英協調構想の再検討の視角から

小泉信三と戦争―そのアイデンティティの変遷

観光と戦争

上野有里絵

木村 和代

松崎ちひろ

石居 直心

澤浦 侑喜

千葉 光洋

磯崎彌市郎

團藤 充己

小川 真之

加治屋智実

杉本 菜美

増田 香織

岸本 理沙

山中 清史

樋口 真魚

正田 実

鎌田 昌登

戦後沖繩経済とB円

高橋 悠介

河合 謙一

茨城県土浦市における都市計画

—商業的観点から—

中嶋 健人

—それを支えた国際情勢と海外華僑—

池田 晴香

創生期の大手総合スーパー従業員教育史 —イトーヨーカ堂・

ジャスコ・ダイエーを比較して—

市原麻里子

建国時のイラク・ナシヨナリズムとシーア派

藤本事件—ハンセン病差別が生んだ「冤罪」—

井田 倫世

—オスマン帝国統治期から1920年の反英暴動まで—

一九七〇年代コックリさんブームにおけるメディアの責任

山本 武玄

作家オルハン・パムクとイスタンブル

日本語の変遷

齊藤 好輝

荻原 祐

河図洛書考—河の祭祀と河図洛書の起源—

秦 卓弥

イラン石油国有化運動と中東現代史の幕開け—モサツデクとバ

儒教の国教化と孔子の神格化

山田 晃生

—ザリーが生み出したもの—

モンゴル帝国ケシクにおける「民族」の優遇

上野 陽

セルビア蜂起—オスマン帝国辺境として、また民族国家のはじ

林猷堂・蔡培火と蒋渭水—台湾文化協会と台湾民衆党における

石橋 勳明

まりとして—

協力と対立—

小山 泰社

シリアにおける政府とムスリム同胞団の関係—一九八二年ハマ

文化大革命期における『人民画報』の性質・意義について

白根 心平

—蜂起を中心として見る国内状況の変化

日中戦争期—太平洋戦争期における慰安所制度の変遷・実態と

藤井 元博

『千夜一夜物語』「海のジュラナル」に関する一考察

その背景

重慶国民政府の「国際的解決」構想—一九三九—一九四一年

イスラエルにおけるユダヤ人とアラブ人—M・ブーバーの二民

重慶国民政府の「国際的解決」構想—一九三九—一九四一年

藤井 元博

イスラームの多面的考察—一六一—一九世紀カイロの事例を中心

日中戦争期の中国国民党の対外プロパガンダ

藤井 元博

に

スーダン・マフディー運動の分析

藤井 元博

—拡大と停滞の要因—

イスラームからみる同治陝甘回乱

藤井 元博

スーダン・マフディー運動の分析

イスラームからみる同治陝甘回乱

藤井 元博

—拡大と停滞の要因—

日中戦争期の中国国民党の対外プロパガンダ

藤井 元博

イスラームからみる同治陝甘回乱

日中戦争期の中国国民党の対外プロパガンダ

藤井 元博

イスラームからみる同治陝甘回乱

ムガル帝国期の廟建築

—タージ・マハル廟を中心とした比較研究— 吉村 涼子

〔西洋史学専攻〕

ビスマルクによるプロイセン鉄道国有化に関する考察

大砂古賢之

七年戦争におけるフリードリヒ大王の外交政策

—ウエストミンスター協定とプロイセン・ロシア同盟の比較— 富増 泰斗

『君主論』におけるヴィルトトゥの議論

—限定的な悪徳とチエザーレ評価の再考— 松本 愛理

十六—十九世紀におけるロンドンの社会格差

ヴェトナム戦争中におけるアメリカ・ジャーナリズムの特徴と

その影響 堀江 佳南

『パンチ』にみるヴィクトリア女王の役割の変容

—「act」であるための結婚と職業— 北村 潔彦

ヴィクトリア時代における中産階級の女性の生き方

—「act」であるための結婚と職業— 岡崎 美帆

ネルソン提督に関する一考察

—国民形成に利用される英雄像— 田村 綾子

ヒトラー宣伝からみるナチ第三帝国

モンロー・ドクトリンと十九世紀初頭のアメリカ

近代的孩子も観の誕生 加藤陽一郎

十八世紀ロンドン、コーヒー・ハウスの機能

ギロチンをとおしたフランス革命 佐藤 和弘

アンシャン・レژیーム期の結婚—結婚相手の見つけ方—

幸原 汐李

十九世紀初頭のドイツナショナリズムとトゥルネン

—国民運動の一形態としての「体操」— 近藤 智美

オーストリアの第一次世界大戦参戦の真意と政府による戦争運

動推進政策 佐藤 譲

ローン・テニスにみられる女の闘い—十九世紀ヴィクトリア二

ズムの性の二重規範を通じて— 藤原洋平太

一九八〇年代フランスにおけるSOSラシズムの社会的影響

—赤いウィーン—（一九一九年—一九三四年）住宅政策の特徴

—ベルリンの住宅政策と比較して— 北川加奈子

バカルデイ・ラムから見るキューバ独立

ノルウエーにおけるキリスト教改宗の過程と宗教的心性の形成

ローマ皇帝の暗殺について 高木 麻衣

サン・マルコ広場から見るヴェネツィア文化の多様性

—「民族考古学専攻」— 志村 僚太

イングランド中世神秘思想史におけるリチャード・ロウルの再

解釈 大野陽太郎

—「民族考古学専攻」— 西 晃史郎

マジュロ環礁における地形発達と初期人間居住の関係

—「民族考古学専攻」— 林 潤平

—「民族考古学専攻」— 伊藤 理彩

—「民族考古学専攻」—

—「民族考古学専攻」—

—「民族考古学専攻」—

描かれる近江八景

岩崎 宏美

多摩川下流域左岸における古墳時代前期・中期の集落立地の再

検討―世田谷地域を中心として― 大場 悠

神奈川県における史跡の分類とその考古学的分析 笠井 新也

古墳時代の河内・大和における重量物の運搬方法について

―大阪府藤井寺市出土の『修羅』をめぐって― 川副 知美

人面装飾付土器の解釈をめぐる一考察 香村 匠子

「剣術」の「道」化―教員・流派・形の観点から― 齋田 悠介

先史日本の弓の研究―縄文時代から古墳時代の弓における弣の

位置の検討― 下田 悠花

鉄道用レールの転用に関する歴史人類学的研究 高尾 賢樹

装飾古墳壁画の保存について

―虎塚・高松塚・王塚の比較から― 田中あゆみ

アーサー王伝説に見る紋章の特徴 伏見 義行

手捏ね土器の検討 藤本 早絵

ロンドンの広場の変化の要因について 本郷 祥多

エネルギー分散型X線分析による黒曜石産地同定に向けた検討 牧野 令

インダス文明社会への変化に関する一考察―ラピス・ラズリ製

ビーズの交易活動の変化を手掛かりにして― 三木 健裕

鳥取砂丘と人間の関係史 横山恵理子